

2021年6月8日

受益者の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

## 三井住友・新興国ハイクオリティ株式ファンド の繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいている標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2021年5月10日現在の受益者の方に繰上償還（予定）のお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、2021年6月8日に書面決議を行いました。

その結果、2021年5月10日現在の議決権行使することができる受益者の方の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2021年8月27日をもって繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご留意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがとうございましたとともに、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### <本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

### <お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。



三井住友DSアセットマネジメント